

ほづみデイサービスセンター(認知症対応型) 料金表 (令和3年4月1日改正)

○指定認知症対応型通所介護費 (7時間以上8時間未満) (算定単位:1回につき)

介護区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数		892	987	1084	1181	1276
金額		9,508円	10,521円	11,555円	12,589円	13,602円
一割利用者負担	保険給付費	8,557円	9,468円	10,399円	11,330円	12,241円
	利用者負担	951円	1,053円	1,156円	1,259円	1,361円
二割利用者負担	保険給付費	7,606円	8,416円	9,244円	10,071円	10,881円
	利用者負担	1,902円	2,105円	2,311円	2,518円	2,721円
三割利用者負担	保険給付費	6,655円	7,364円	8,088円	8,812円	9,521円
	利用者負担	2,853円	3,157円	3,467円	3,777円	4,081円

○指定認知症対応型通所介護費 (6時間以上7時間未満) (算定単位:1回につき)

介護区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数		788	874	958	1040	1125
金額		8,400円	9,316円	10,212円	11,086円	11,992円
一割利用者負担	保険給付費	7,560円	8,384円	9,190円	9,977円	10,792円
	利用者負担	840円	932円	1,022円	1,109円	1,200円
二割利用者負担	保険給付費	6,720円	7,452円	8,169円	8,868円	9,593円
	利用者負担	1,680円	1,864円	2,043円	2,218円	2,399円
三割利用者負担	保険給付費	5,880円	6,521円	7,148円	7,760円	8,394円
	利用者負担	2,520円	2,795円	3,064円	3,326円	3,598円

○指定認知症対応型通所介護費 (5時間以上6時間未満) (算定単位:1回につき)

介護区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数		769	852	934	1014	1097
金額		8,197円	9,082円	9,956円	10,809円	11,694円
一割利用者負担	保険給付費	7,377円	8,173円	8,960円	9,728円	10,524円
	利用者負担	820円	909円	996円	1,081円	1,170円
二割利用者負担	保険給付費	6,557円	7,265円	7,964円	8,647円	9,355円
	利用者負担	1,640円	1,817円	1,992円	2,162円	2,339円
三割利用者負担	保険給付費	5,737円	6,357円	6,969円	7,566円	8,185円
	利用者負担	2,460円	2,725円	2,987円	3,243円	3,509円

○加算内容

区分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	入浴介助加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算
単位数		22	40	40
金額		234 円	426 円	426 円
利用者 一割負担	保険給付費	210 円	383 円	383 円
	利用者負担	24 円	43 円	43 円
利用者 二割負担	保険給付費	187 円	340 円	340 円
	利用者負担	47 円	86 円	86 円
利用者 三割負担	保険給付費	163 円	298 円	298 円
	利用者負担	71 円	128 円	128 円
算定単位		1 回につき	1 日につき	1 月につき

* サービス提供体制強化加算(Ⅰ):介護職員の総数の内介護福祉士の占める割合が70%以上、または勤続10年以上の介護福祉士が25%以上の配置をされている場合に加算

* 入浴介助加算(Ⅰ):入浴介助を行った場合に加算。

* 介護職員処遇改善加算(Ⅰ):基本サービス費に加算を加えた総単位数×10.4%を算定
介護職員の処遇を改善するために、賃金改善や資質の向上等の取り組みを行うことを目的とした加算

* 介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ):基本サービス費に加算を加えた総単位数×3.1%を算定
経験・技能のある介護職員に重点化した、職員のさらなる処遇改善を行うことを目的とした加算

* 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的上乗せ:基本サービス費の単位数×0.1%を算定
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末まで算定する加算

* 科学的介護推進体制加算:心身の状況などに係る情報を厚生労働省に提出、サービスを適切かつ有効に提供する為に情報を活用することで算定する加算

(注)上記の料金は厚生労働省令による告示上の変更に合わせて変更します。

その他の費用について

①食事の提供に要する費用	昼食代(515円)・おやつ代(100円)を請求します。	
②サービス提供にあたり必要となるおむつの費用	利用者の実費負担となります。	
③レクリエーション・クラブ活動の費用	クラブ活動に参加希望される場合、材料代等の実費を請求します。	
④キャンセル料	サービスの利用をキャンセルする場合、キャンセル料を請求させていただきます。(ただし、利用者の体調の急変、急な入院等の場合はキャンセル料は請求いたしません。)	
	利用前日までの営業時間内のご連絡の場合	キャンセル料は不要です。
	利用前日の営業時間までにご連絡のない場合	食事代(おやつ代含む)のみ実費を請求します。